



佐々木 亮 議員



録画映像

北斗市地域防災計画に関する件

問 共助への支援の今後の見通しについて

答 市長
防災士の資格取得に係る経費助成などを継続する

問 近年、全国はもちろん全世界的にも災害が増加傾向にあります。

災害対策は、自助・共助・公助の考え方で進められ、本市においてもこれまで様々な準備がされてきましたが、令和5年10月に策定された北斗市地域防災計画に基づく直近の対策状況について、以下に質問致します。

(1)食料その他の物資の確保として、計画では、「避難所等で必要となる食料、飲料水、生活必需品、衛生用品、燃料、その他の物資について、おおむね発災から3日目までに必要な数量（住民持参分を除く）を備蓄するよう努める」とありますが、現在想定している避難所生活人数及び現在の備蓄状況について、上記項目別にそれぞれパーセンテージでお知らせく

ださい。

(2)公助機能の中には、資材の運搬や搬入・避難所開設の準備も含まれると思いますが、職員の訓練実績や今後の予定についてお知らせください。

(3)共助への支援の今後の見通しについてお知らせください。

答(市長) (1)市では、令和9年度までを計画期間とする第2期北斗市防災備蓄計画において、函館平野西縁断層帯地震で想定される避難者6千人を念頭に備蓄を進めることとしており、現在、食料・飲料水の備蓄量は、1日分の約1万8千食、備蓄率としては約33パーセントであることから、引き続き備蓄を進めるとともに、既に災害協定を締結している民間事業者からの調達が行われるよう、平時から顔の見える関係を築いていきたいと考えています。

生活必需品、衛生用品としては、毛布・敷マット、生理用品、おむつ、簡易トイレなどがあげられ、毛布・敷マットについては同じ物を使い続けていただく前提となりますが、それ以外は、3日分備蓄されており、率としては100パーセントとなります。

燃料の備蓄については、停電時の暖房及び電源対策用を想定していますが、消防法上の保管の制約がありますので、極力備蓄をしなくて済むよう、まずは主要

指定避難所に非常用電源装置を整備しており、非常用電源がない避難所として、ポータブルのストروبと発電機を備蓄しているところです。

(2)直近で職員の訓練を実施したのは、令和3年度に北海道が主催し、北斗市が共催という立場で参加した厳冬期訓練があり、約50名の職員が参加しています。

今後の予定については、令和6年度に海溝型巨大地震を想定した防災総合訓練を実施することとしており、津波避難や避難所の開設・運営、本部移転訓練などをとおして、市民の防災に対する意識・知識の向上、職員のさらなる対応能力の伸展を図ってまいります。

(3)災害発生時には、市や消防などによる公的支援には限界があり、町内会を中心とした自主防災組織など、共助に頼らざるを得ない部分が多いことから、市として、自主防災活動の促進を図ることは非常に重要であると考えています。

このことから、自主防災組織の結成に必要となる防災資材の購入を支援し、組織力の向上を図るとともに、自主防災組織の活動の中心となる防災士を養成するため、資格取得に必要な経費の助成を実施しており、令和6年度も継続します。また、市では、町内会などの防災研修に職員が出向き、防災ハンドブックやハザードマップの解説といったことも行って

いますので、こうした機会をとおし、各町内会の実情にあった自主防災活動について、ともに考え、サポートをしながら、自主防災組織をはじめとする地域防災力の強化を図ってまいります。

問 大規模災害時に各避難所を開設する際の指揮系統を現段階でどのように想定しているか。

答(総務課長) これまで大規模な災害で避難者を受け入れた経験はありませんが、指示を的確に行うことは大きな課題と考えており、令和6年度に防災総合訓練を実施しますので、その中で避難所開設、運営訓練を職員が的確に実施できるように訓練に望みたいと考えています。

また、今後も訓練等を行います。職員だけでは限界もありますので、町内会や自主防災組織といったノウハウをお持ちの皆さんのご協力もいただきながら、運営に当たっていく必要があります。重要であると考えています。



令和5年改訂の北斗市防災ハンドブック

